

平成 26 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 日本管理センター株式会社  
代表者名 代表取締役 社長執行役員 武 藤 英 明  
(コード番号：3276 東証第一部)  
問合せ先 取締役 執行役員 財務部長 宮 本 皇 人  
(電話 03-6268-5225)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことに関して、決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 株式分割の目的

当社は株式分割を実施することにより、投資単位当たりの金額を引き下げることで一層株式の流動性を高め、個人投資家の皆さまにより投資しやすい環境を整えることで、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 分割の方法

平成 26 年 12 月 31 日（水）を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割いたします。

#### (2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,186,800 株
今回の分割により増加する株式数	9,186,800 株
株式分割後の発行済株式総数	18,373,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	53,280,000 株

(注) 上記の発行済株式総数は平成 26 年 10 月 31 日現在の株式数であり、新株予約権の行使により、株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

#### (3) その他

##### ① 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の変更はございません。

##### ② 配当に関して

今回の株式分割は、平成 27 年 1 月 1 日を効力日としておりますので、配当基準日を平成 26 年 12 月 31 日とする平成 26 年 12 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

### 3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 今回の株式分割に伴い、平成 26 年 11 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 184 条第 2 項に基づき、平成 27 年 1 月 1 日をもって当社定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更することを決議いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更箇所の下線を付しております。

旧	新
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,640,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>53,280,000</u> 株とする。

4. 日程

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 基準日公告日 (予定) | 平成 26 年 12 月 5 日 (金)  |
| (2) 基準日         | 平成 26 年 12 月 31 日 (水) |
| 実質上の基準日         | 平成 26 年 12 月 30 日 (火) |
| (3) 株式分割の効力発生日  | 平成 27 年 1 月 1 日 (木)   |
| (4) 定款変更の効力発生日  | 平成 27 年 1 月 1 日 (木)   |

参考：新株予約権の調整

株式分割の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる株式の数と払込価額・行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前株式数 (※)	調整後株式数 (※)	調整前 払込価額	調整後 払込価額
第4回新株予約権	普通株式 326,000株	普通株式 652,000株	1株あたり 769円	1株あたり 385円

※ 調整前株式数と調整後株式数は、平成 26 年 10 月 31 日現在の数値にて試算したものであり、株式分割の効力発生日の直前までの間に、新株予約権の行使又は消却により、調整前株式数と調整後株式数が減少する可能性があります。

以上